

第108回 新宿区住居表示審議会

平成28年7月28日(木)
四谷地域センター
12階多目的ホール

新宿区振興部地域コミュニティ課住居表示係

第108回新宿区住居表示審議会

午後2時開会

1. 開会（合同）

●会長

それでは、そろそろ時間になりましたので始めましょう。私は、住居表示審議会会長の〇〇です。本日は、四谷一丁目、三栄町と2つの地域についての審議会があります。時間の問題もありますので、質問や意見については、簡潔にお願いいたします。

それでは、これより第108回新宿区住居表示審議会を開会いたします。まず、定足数の確認をします。この審議会は、合同の審議会ですので、基本委員14名、四谷一丁目地域地元委員10名、三栄町地域地元審議委員10名の計34名で構成されています。本日は、32名にご出席いただいております、会議は有効に成立しています。

それでは、吉住区長よりご挨拶申し上げます。

2. 区長挨拶

●区長

みなさん、こんにちは。区長の吉住健一です。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の議題は、四谷一丁目地域、三栄町地域における住居表示の実施でございます。前回の平成27年8月28日に実施した審議会では、四谷坂町の住居表示実施について報告を受け、本塩町地域における住居表示の実施素案について諮問いたしました。

現在、本塩町の住居表示の実施素案について地元審議会にて検討を進めているところでありますが、同時に四谷一丁目地域、三栄町地域についても趣旨普及に取り組んでまいりました。四谷一丁目地域では平成27年12月以降、三栄町地域では、平成27年11月以降、町会役員会での説明、住居表示ニュースの発行、地域説明会の開催と住居表示の実施に向けた準備を進めてまいりました。

本日の審議会では、四谷一丁目地域、三栄町地域の住居表示実施素案を検討する地元委員の委嘱と諮問を行いたいと考えています。新宿区の住居表示につきましては、合理的でわかりやすいこととともに、地域の歴史的沿革や町のコミュニティへの影響等も十分に考慮しながら、進めていきたいと思っております。審議会では、それぞれのお立場から積極的なご意見を頂ければと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

●会長

区長、ありがとうございました。

それでは、最初に事務局より資料の確認があります。

－資料確認－

●事務局

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、地域コミュニティ課長の木内といたします。

それでは、資料の確認をいたします。本日の次第、資料1 新宿区住居表示審議会条例、資料2 新宿区住居表示実施図、資料3 新宿区住居表示審議会基本委員名簿、資料4 四谷一丁目地域住居表示地元審議会委員名簿、資料5 四谷一丁目地域住居表示ニュース第1号～第4号、資料6 趣旨普及の取り組み状況（四谷一丁目地域）、資料7 三栄町地域住居表示地元審議会委員名簿、資料8 三栄町地域住居表示ニュース第1号～第4号、資料9 趣旨普及の取り組み状況（三栄町地域）、そして、議題1 四谷一丁目地域における住居表示の実施素案について（諮問）、議題2 三栄町地域における住居表示の実施素案について（諮問）、議題3 住居表示の検討の進め方について（案）を机上配付しています。

今回の審議会では、まず四谷一丁目地域、三栄町地域住居表示地元審議会委員の委嘱式を行います。次に区長から四谷一丁目地域、三栄町地域の住居表示について諮問を受けていただきたいと思います。最後に四谷一丁目地域、三栄町地域の取り組み状況、進め方について説明、質疑応答をして、合同の審議会については終了です。

それでは、会長、引き続き進行をよろしくお願いします。

3. 委嘱式

●会長

引き続き、地元委員の方の委嘱式を行います。

事務局、お願いします。

●事務局

それでは、四谷一丁目地域、三栄町地域の地元委員の方の委嘱式を行います。

ただ今から地元委員の方々のお名前をお一人ずつお呼びいたしますので、区長から委嘱状をお受け取りください。

－委員の誘導－

●事務局

〇〇〇〇様（地元委員の方の名前を読み上げる）

－委嘱状読み上げ－

●区長

委嘱状、〇〇〇〇様、新宿区住居表示審議会委員、四谷一丁目（三栄町）地域地元委員を委嘱します。委嘱期間、平成28年7月28日から四谷一丁目地域（三栄町地域）審議

終了まで、平成28年7月28日、新宿区長、吉住健一。どうぞ、よろしくお願いいたします。

－区長挨拶－

●吉住区長

ただ今、四谷一丁目地域、三栄町地域の地元委員の委嘱をさせていただきました。皆様には、地元の代表として委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

地元委員の皆様からの貴重なご意見を反映させ、地域にふさわしい実施素案をまとめていただきたいと思います。私は、皆様の地域が住居表示の実施により、初めて訪れる方にもわかりやすい、安全・安心なまちにしたいと願っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

4. 基本委員紹介

●事務局

これをもって委嘱式は終了いたします。

引き続き、事務局から基本委員の紹介をいたします。お手元の資料4が四谷一丁目地域、資料7が三栄町地域の地元委員の方々の名簿となります。地元委員の方は、委嘱の際にお一人ずつお名前をお読みさせていただきましたので、改めての紹介は省略させていただきます。

これより基本委員の方のお名前をお一人ずつお呼びします。お手元の机上配付資料3が基本委員の名簿でございますので、合わせてご覧いただければと思います。

まず、会長と副会長からご紹介いたします。〇〇会長です。次に〇〇副会長でございます。(以下、名簿の順で紹介)以上で基本委員の紹介を終了いたします。

それでは、〇〇会長、進行をお願いいたします。

－諮問－

5. 議題1 四谷一丁目地域における住居表示の実施素案について(諮問)

●会長

それでは、議題1に入ります。四谷一丁目地域の住居表示について、区長から諮問をお願いいたします。

●区長

それでは、諮問をさせていただきます。新宿区住居表示審議会会長 〇〇〇〇様、新宿区長、吉住健一、四谷一丁目地域における住居表示の実施素案について、合理的でわかりやすいまちの区域を設定し、歴史的な沿革や地域コミュニティへの影響を考慮した住居表示を実施するため、四谷一丁目地域における住居表示の実施素案について諮問します。

6. 議題2 三栄町地域における住居表示の実施素案について（諮問）

●会長

続いて、議題2に入ります。

三栄町地域の住居表示について、区長から諮問をお願いいたします。

●区長

それでは、諮問をさせていただきます。新宿区住居表示審議会会長 ○○○○様、新宿区長、吉住健一、三栄町地域における住居表示の実施素案について、合理的でわかりやすいまちの区域を設定し、歴史的な沿革や地域コミュニティへの影響を考慮した住居表示を実施するため、三栄町地域における住居表示の実施素案について諮問します。

－取り組み状況－

●会長

ただ今、区長から四谷一丁目地域、三栄町地域の住居表示の実施素案について、諮問を受けました。この諮問をもとにそれぞれの地域の住居表示の実施素案について検討していくこととなります。

ここで申し訳ありませんが、区長は次の会議のため、離席することとなります。区長ありがとうございました。（区長退席）

それでは、報告1、報告2に入ります。ただ今の諮問に関連して、これまでのそれぞれの地域での取り組みについて、事務局から報告をお願いします。

7. 報告1 四谷一丁目地域での趣旨普及の取り組み状況について

●事務局

まず、四谷一丁目地域の住居表示の実施予定区域について、簡単にご説明いたします。四谷一丁目は、面積：0.17km²、世帯数：232世帯、人口：464人となっております。

現在、四ツ谷駅前では再開発事業が進行中です。本事業の区域は、四谷一丁目と本塩町にまたがっておりましたが、都市再開発法の規定により、再開発区域を一筆の土地に登記する必要があったため、再開発区域はすべて四谷一丁目に編入しております。今回、四谷一丁目地域の住居表示の実施予定区域となるのは、再開発事業に係る町区域変更により本塩町から四谷一丁目に編入された部分を含んでおります。

次に、これまでの四谷一丁目地域での取り組みについてご報告いたします。お手元の資料6に沿って、本日の住居表示審議会に至るまでの流れをご説明いたしますので、ご覧ください。

まず、昨年12月に四谷一丁目町会役員会のお時間を頂きまして、住居表示制度についての説明を行い、四谷一丁目地域における住居表示実施の検討の投げ掛けについて意見

交換を行いました。平成28年2月25日に住居表示ニュース第1号により、住居表示実施の検討の投げ掛けのため、四谷一丁目地域の約230世帯の住民と、約670の事業所を対象に全戸配付いたしました。4月25日に住居表示ニュース第2号を配付し、5月20日から23日の4日間で地域説明会を開催し、59名の方にご参加いただきました。頂いた質問は6月8日に地域説明会の実施状況のご報告として、住居表示ニュース第3号を配付しております。皆様からのご質問、ご意見についてですが、町名に関する事、街区割に関する事、手続きに関する事が主でございました。これらのご質問には、町名の歴史や地域コミュニティへの影響等を勘案し、地元審議会で検討して頂く、また皆様の負担が少なくなるよう手続き説明会の実施、手続きに関するしおりを作成し配付するとお答えいたしました。そのほかの質問については、皆様のお手元にお配りした住居表示ニュース第3号にまとめてございますので、ご覧いただければと思います。続いて、6月10日に住居表示ニュース第4号により、地元審議会の委員公募を行いました。公募委員の方、町会推薦の方、企業代表の方、再開発地域の関係者の方等を含めて、地元審議会が構成されており、本日委嘱を行いました。以上が、四谷一丁目におけるこれまでの取り組みでございます。

8. 報告2 三栄町地域での趣旨普及の取り組み状況について

次に三栄町地域の住居表示の実施予定区域について、簡単にご説明いたします。三栄町は、面積：0.09km²、世帯数：929世帯、人口：1648人となっております。

お手元の資料9に沿って、本日の住居表示審議会に至るまでの流れをご説明いたしますので、ご覧ください。

まず、昨年(平成27年)の11月に三栄町町会役員会のお時間を頂きまして、住居表示制度についての説明を行い、三栄町地域における住居表示実施の検討の投げ掛けについて意見交換を行いました。平成28年3月9日に住居表示ニュース第1号により、住居表示実施の検討の投げ掛けのため、三栄町地域の住民と事業所を対象に全戸配付いたしました。4月20日に住居表示ニュース第2号を配付し、5月14日から16日の間に計4回、地域説明会を開催し、107名の方にご参加いただきました。頂いた質問は6月8日に地域説明会の実施状況のご報告として、住居表示ニュース第3号を配付しております。皆様からのご質問、ご意見については、町名に関する事、手続きに関する事、が主でございました。これらのご質問には、町名の歴史や地域コミュニティへの影響等を勘案し、地元審議会で検討して頂く、また皆様の負担が少なくなるよう手続き説明会の実施、手続きに関するしおりを作成し配付するとお答えいたしました。そのほかの質問については、皆様のお手元にお配りした住居表示ニュース第3号にまとめてございますので、ご覧いただければと思います。続いて、6月10日に住居表示ニュース第4号により、地元審議会の委員公募を行いました。公募については、応募がなかったため、今回は、町会推薦、企業代表で地元審議会が構成されており、本日委嘱を行いました。以上が、三栄町におけるこれまでの取り組み

みでございます。

質疑

●会長

今の事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。
ご質問がないようですので、以上で質疑を終了します。

9. 議題3 住居表示の検討の進め方について（案）

●会長

それでは、議題3の住居表示の検討の進め方に進みます。
事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料の議題3をご覧ください。

こちらの資料は、各地域での今後の進め方の案でございます。はじめに、本日の審議会のことが書いてございます。先ほど区長から当審議会に対し、それぞれの地域の住居表示について諮問いたしました。

この後、第1回地元審議会を開くことを考えております。その中で地元審議会の会長、副会長を選んでいただき、具体的な検討事項、進め方の確認をする予定です。

その後、おおよそ月に1回程度の頻度で、第2回、第3回以降の地元審議会を開催して、実施素案についてご審議いただきます。

実施素案がまとまりましたら、5月に開催しました説明会と同じように、区の方から地域の方に説明会を開催する予定です。この実施素案に対して、審議会の審議事項に関わる部分のご意見、例えば街区割のこの部分をこういうふうにしたらどうかなどの意見があった場合は、地元審議会に戻りまして、再検討をお願いしたいと考えています。

そうしたプロセスを経て、地元の概ねの理解が得られれば、地元審議会としてまとめたものを、次回の合同の審議会で報告をいたします。合同の審議会でこの実施素案で問題ないとのご判断が頂戴できれば、諮問に対する区長への答申をしていただき、区長は答申を受けて議会手続きをとっていくことになります。

事務局からの説明は以上になります。

●会長

ただ今の事務局の説明に、ご質問やご意見のある方はいますか。
ご質問がないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ただ今の議題の審議にもとづき、本日の諮問、四谷一丁目地域、三栄町地域の住居表示実施の具体的な実施素案の検討については、それぞれの地元審議会にお願いしたいと思い

ます。

また、今後の地元審議会での検討にあたって、学識経験者の△委員に専門的な立場から助言などをいただければ、地元審議会ですべて有意義な検討が行えると思います。△委員、お願いできますか。

●△委員

分かりました。

●会長

△委員、ありがとうございます。これで基本委員が参加する住居表示審議会については、終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方にいったん戻します。

●事務局

皆さま、お忙しい中、参加していただき、ありがとうございました。

午後 3 時閉会